

吸収合併に関する事前開示書類

南海電気鉄道株式会社
泉北高速鉄道株式会社

2024年10月10日

大阪市中央区難波五丁目1番60号
南海電気鉄道株式会社
代表取締役社長 岡嶋 信行

大阪府和泉市いぶき野五丁目1番1号
泉北高速鉄道株式会社
代表取締役社長 金森 哲朗

吸収合併に関する事前開示書類

(吸収合併存続会社: 会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)
(吸収合併消滅会社: 会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

南海電気鉄道株式会社（以下「吸収合併存続会社」という。）及び泉北高速鉄道株式会社（以下「吸収合併消滅会社」という。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、2024年9月30日付で吸収合併契約書を締結し、2025年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行うことといたしましたので、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であります。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 本合併の対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社は、吸収合併消滅会社の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 本合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は有価証券報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等については、該当事項はありません。また、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等については、該当事項はありません。また、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

吸収合併存続会社の最終事業年度末日である2024年3月31日現在の貸借対照表における資産の額は、842,701百万円であり、負債の額は、623,996百万円であり、純資産の額は、218,705百万円であります。吸収合併消滅会社の最終事業年度末日である2024年3月31日現在の貸借対照表における資産の額は、87,462百万円であり、負債の額は、29,562百万円であり、純資産の額は、57,899百万円であります。

いずれの会社においても、最終事業年度末日以降、資産及び負債の状態に重大な変動を生ずる事態は発生しておらず、また、吸収合併存続会社は、吸収合併消滅会社の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

上記の事実及び今後の事業展開を考慮すると、本合併の効力発生日以降において、吸収合併存続会社が負担すべき債務について、吸収合併存続会社は、本合併後もその履行を担保するに足る責任財産を有することが見込まれるため、当該債務の履行の確実性に問題はないものと判断いたします。

7. 事前開示開始後の上記事項の変更

事前開示開始日後に、上記の事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以 上



吸収合併契約書

南海電気鉄道株式会社（以下「甲」という。）及び泉北高速鉄道株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

第 2 条（合併をする会社の商号及び住所）

- (1) 甲（吸収合併存続会社）
商 号：南海電気鉄道株式会社
住 所：大阪府中央区難波五丁目 1 番 60 号
- (2) 乙（吸収合併消滅会社）
商 号：泉北高速鉄道株式会社
住 所：大阪府和泉市いぶき野五丁目 1 番 1 号

第 3 条（本合併に際して交付する金銭等）

甲は乙の全株式を所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等（甲の株式及び金銭を含む。）の交付は行わない。

第 4 条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第 5 条（合併が効力を生ずる日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025 年 4 月 1 日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第 6 条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日における乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第 7 条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為につ

いては、あらかじめ協議し合意の上、これを行う。

第8条（株主総会）

本合併は、甲において会社法第796条第2項に定める簡易合併に及び乙において同法第784条第1項に定める略式合併にそれぞれ該当することにより、甲及び乙において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

第9条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲又は乙いずれかの資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は、速やかに協議し合意の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（監督官庁の認可）

本契約は、効力発生日の前日までに、監督官庁の認可を受けることができない場合には、その効力を失うものとする。

第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙が記名押印の上、甲が本書を保有し、乙はその写しを保有する。

2024年9月30日

(甲) 大阪市中央区難波五丁目1番60号
南海電気鉄道株式会社
代表取締役社長 岡嶋 信行



(乙) 大阪府和泉市いぶき野五丁目1番1号
泉北高速鉄道株式会社
代表取締役社長 金森 哲朗



第 5 9 期 報 告 書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
計 算 書 類 に 関 す る 附 属 明 細 書
独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 の 監 査 報 告 書 謄 本

大阪府和泉市いぶき野五丁目1番1号

泉北高速鉄道株式会社

事業報告

2023年 4月 1日から

2024年 3月31日まで

I 会社の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当期は新型コロナウイルス感染症が第5類感染症へ移行したことに伴い、サービス消費の拡大やインバウンド需要の持ち直し等により経済活動の正常化が進みました。しかしながら、賃金の上昇はみられるものの物価上昇の影響もあり、個人消費は力強さを欠いています。

当社の事業環境におきましては、鉄道事業は、前期・前々期と比較して回復傾向ではあるものの、輸送人員はコロナ禍以前の水準まで回復する見通しは立っておらず、更には泉北ニュータウンにおける人口減少や少子高齢化に伴う就学・就労人口減少が続いており、これらの事業環境の変化に対応する必要があります。物流事業では、施設の老朽化対策にあわせて高度化を進め、収益性向上を図る再開発計画を着実に進めています。

当期の営業収益合計は、鉄道事業は前述のコロナ禍からの回復に加え、2023年10月に実施した運賃改定の影響もあり、前年同期比4.5%の増収、物流事業では(株)大阪府食品流通センターの吸収合併等の影響により前年同期比4.1%の増収となった結果、前年同期比4.1%増収の14,237百万円となりました。

営業費合計は、(株)大阪府食品流通センターの吸収合併等の影響もあり前年同期比10.0%増加の9,984百万円となりました。この結果、全事業営業利益は、前年同期比7.6%減益の4,252百万円となりました。

また、経常利益は前年同期比8.5%減益の4,253百万円となりました。なお、当期は東大阪長田駅前用地の売却及び(株)大阪府食品流通センターの吸収合併により、特別利益を2,555百万円計上し、特別損失は東大阪配送センター資産の減損損失837百万円を計上したことから、税引前当期純利益は5,971百万円、法人税等を差し引いた当期純利益は4,678百万円となり、それぞれ大幅な増益となりました。

表1 損益の状況及び財産の推移

区分	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
営業収益	鉄道	百万円	5,807	6,027	6,563	6,859
	物流	百万円	6,527	6,844	6,768	7,044
	店舗	百万円	344	348	342	334
	計	百万円	12,679	13,219	13,675	14,237
営業利益	百万円	3,536	4,335	4,599	4,252	
経常利益	百万円	3,537	4,325	4,646	4,253	
当期純利益	百万円	2,450	3,011	56	4,678	
純資産額	百万円	51,215	54,131	54,228	57,899	
総資産額	百万円	77,650	80,875	78,452	87,462	
1株当たり純資産	円	6,401.93	6,766.49	6,778.57	7,237.49	
1株当たり当期純利益	円	306.28	376.48	7.03	584.85	

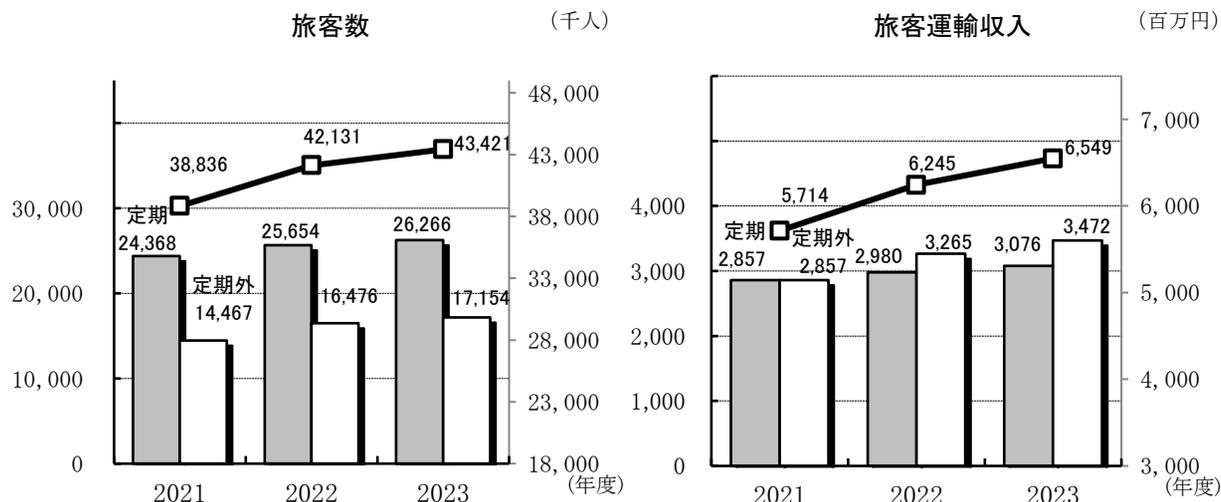
〔 鉄 道 事 業 〕

(1) 利用状況

旅客数は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴う人流の回復により、前年同期比で3.1%増加し、43,421千人となりました。券種別では、定期旅客は2.4%、定期外旅客は4.1%増加しました。また、駅別では、和泉中央駅において、沿線大学での活動が活発化したことにより、通学定期が5.9%増加しました。

旅客運輸収入は、コロナ禍からの回復に加え、2023年10月に実施した運賃改定の影響により、前年同期比4.9%増の6,549百万円となりました。

図1 旅客数・旅客運輸収入の推移(2021年度から2023年度)



(2) 期中の主な事業

① 運賃改定を実施

全駅へのホームドア設置をはじめ、車両・設備の更新等の安全に関する投資財源を確保し、安全・安心な輸送サービスをサステナブルに提供するために、運賃改定を2023年10月1日に実施しました。

この改定は、大人普通運賃と通勤定期運賃を認可上限運賃までの引き上げを行う一方、小児IC運賃を一律50円(愛称「Go50キッズ」)に設定するとともに、通学定期運賃を据え置き、子育てしやすい環境を提供することを目的に実施しました。なお、小児IC運賃一律50円は関西の鉄道会社で初めての取り組みです。

また、あわせて精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお客さまを対象とした精神障害者運賃割引を導入しました。

② ダイヤ修正の実施

中百舌鳥駅4番線ホームドア設置に伴い、高野線と泉北高速線のダイヤを2024年1月20日に修正しました。泉北高速線においては、平日ラッシュ時間帯の混雑緩和のため、朝は各駅停車を全て和泉中央発に、夕方は難波発準急行を6両編成から8両編成に変更しています。また車両運用の効率化により、運用車両数を8両削減しています。

③ タッチ決済のブランドの追加およびQR乗車券の発売

2022年4月に導入したタッチ決済機能のあるカードによる入出場サービスについては、対象ブランドを2023年4月20日に4ブランド、同年12月13日に1ブランド追加し、現在6ブランドに対応しています。

また、当社初のQRフリー乗車券「泉北デジタル1dayきっぷ」を2024年3月29日に発売しました。

④ 新ラッピング電車の運行開始

当社キャラクターの「せんぼくん」と「鉄道むすめ」をモチーフとしたラッピング電車を2023年9月8日より運行開始しました。

5000系車両(8両1編成)をラッピングしており、各車両で進行方向の右側と左側で異なるデザインとしております。そのほか、内装にもラッピングを施し、車内アナウンスの出発前放送と到着前放送においてキャラクターをイメージした声で行うなど、お出かけがもっと楽しくなる電車となっています。

⑤ 和泉中央駅ホームドア設置工事の実施

2024年度上半期ホームドア稼働に向けて、2023年度はホームドアの機器購入と配線工事、運転士用表示器等の設置工事を実施いたしました。2024年度はホームドア設置とホーム床面の嵩上げ、櫛状ゴム設置工事を実施し、2024年秋頃に運用を開始する予定です。なお、本事業は国、大阪府及び和泉市から補助金を2024年度に受け入れる予定です。

⑥ 3000系車両の代替新造（9300系）

製造後約40年が経過し老朽化が著しく、一部の車両がホームドアにも支障する3000系車両について、代替新造車両（9300系）を新造し、1次車を2023年7月、2次車を2024年3月に竣工しました。9300系は、「人と環境にやさしい車両」をコンセプトに製作し、2023年度グッドデザイン賞を受賞しました。

表2 券種別旅客数・旅客運輸収入

(単位:千人)

期間	券種	定期				定期外					合計
		通勤	通学	(特急定期)	計	普通券	回数券	(特急券)	その他	計	
旅客数	2023年度	17,476	8,790	(11)	26,266	17,023	9	(349)	121	17,154	43,421
	2022年度	17,035	8,619	(9)	25,654	15,788	590	(328)	97	16,476	42,131
	前年同期比	2.6%	2.0%	(17.2%)	2.4%	7.8%	▲98.3%	(6.3%)	24.8%	4.1%	3.1%
	2019年度	19,999	9,687	(13)	29,686	17,658	852	(375)	156	18,667	48,354
	2019年度同期比	▲12.6%	▲9.3%	(▲16.3%)	▲11.5%	▲3.6%	▲98.8%	(▲7.0%)	▲22.6%	▲8.1%	▲10.2%

(単位:百万円)

旅客運輸収入	2023年度	2,461	612	1	3,076	3,379	1	79	12	3,472	6,549
	2022年度	2,379	599	1	2,980	3,071	109	74	9	3,265	6,245
	前年同期比	3.5%	2.2%	17.8%	3.2%	10.0%	▲98.3%	5.9%	27.4%	6.4%	4.9%
	2019年度	2,795	670	1	3,468	3,423	158	85	15	3,682	7,150
	2019年度同期比	▲11.9%	▲8.6%	▲16.2%	▲11.3%	▲1.3%	▲98.8%	▲7.8%	▲20.7%	▲5.7%	▲8.4%

表3 1日当り駅別乗降客数

(単位:人/日)

期間	駅名	深井	泉ヶ丘	梅・美木多	光明池	和泉中央	中百舌鳥 及 他社線連絡	合計
2023年度		24,416	35,489	16,892	26,134	30,548	106,191	239,670
2022年度		23,542	34,712	16,760	25,891	29,130	102,774	232,809
前年同期比		3.7%	2.2%	0.8%	0.9%	4.9%	3.3%	2.9%
2019年度		26,126	40,458	19,558	30,115	33,066	117,613	266,936
2019年度同期比		▲6.5%	▲12.3%	▲13.6%	▲13.2%	▲7.6%	▲9.7%	▲10.2%

表4 沿線ニュータウン等の人口

(単位:人)

期間	地区	深井駅 周辺 半径1km	泉北ニュータウン				トリヴェール 和泉	合計
			泉ヶ丘地区	梅地区	光明池地区	計		
2023年度		18,393	52,257	32,599	35,338	120,194	20,940	159,527
2022年度		18,622	53,247	33,097	35,836	122,180	20,624	161,426
前年同期比		▲1.2%	▲1.9%	▲1.5%	▲1.4%	▲1.6%	1.5%	▲1.2%
2019年度		19,256	56,169	34,167	37,341	127,677	19,598	166,531
2019年度同期比		▲4.5%	▲7.0%	▲4.6%	▲5.4%	▲5.9%	6.8%	▲4.2%

(注1)各年度4月の数値です。

(注2)深井駅周辺半径1kmには、深井東町、深井清水町、深井水池町、深井沢町、東八田及び宮園町を指します。

(注3)光明池地区には、光明台を含みます。

(注4)トリヴェール和泉は、いぶき野、はつが野、まなび野及びあゆみ野を指します。

〔物流事業〕

(1) 営業状況

東大阪・北大阪流通センターの各施設（トラックターミナル・流通倉庫・配送センター等）の営業収益は、東大阪冷凍食品配送センターのテナント退去により収入減となりましたが、大阪府食品流通センターE棟竣工及び㈱大阪府食品流通センターの合併による収入増により、前年同期比4.1%増の7,044百万円となりました。

図2 営業収益の推移
(2021年度から2023年度)

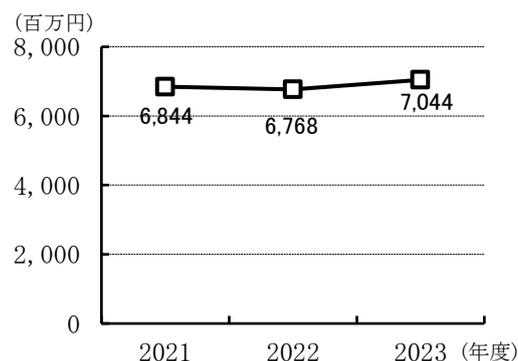


図3 トラックターミナル(路線ホーム)稼働率の推移
(2021年度から2023年度：各年度平均)

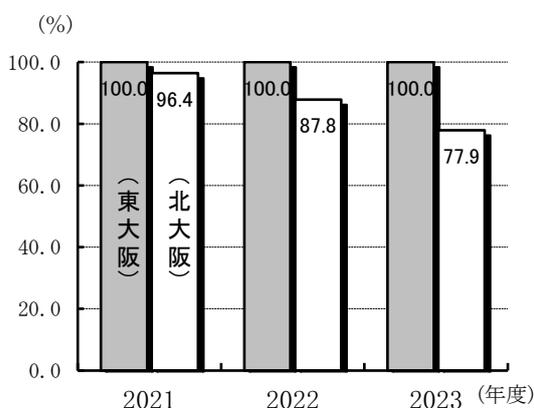
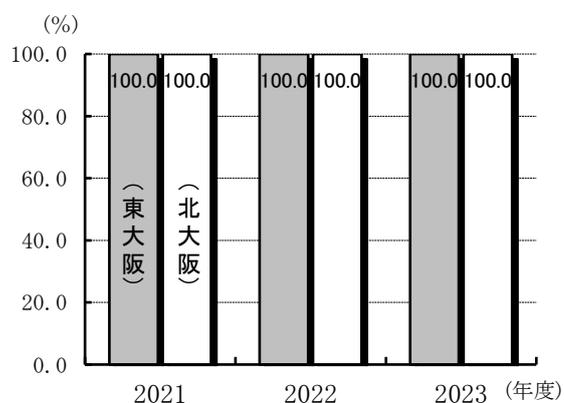


図4 流通倉庫稼働率の推移
(2021年度から2023年度：各年度平均)



(2) 期中の主な事業

① 大阪府食品流通センターE棟供用開始

大阪府食品流通センターE棟については、2023年4月より供用を開始しました。

② ㈱大阪府食品流通センターの吸収合併

2023年10月1日に、㈱大阪府食品流通センターを吸収合併し、同日より物流事業本部門内に食品流通センター営業所として組織を設置しました。

③ 北大阪トラックターミナルⅡ期棟建設計画

北大阪トラックターミナルの7、8、10、11号棟部分に建設予定のⅡ期棟については、実施設計を完了するとともに、2024年6月の本体工事着工に向けて2月から解体工事に着手しました。

④ 東大阪トラックターミナル再開発計画

東大阪トラックターミナル再開発については、所有する敷地を有効活用した全体計画を10月に取りまとめるとともに、Ⅰ期棟の基本設計に着手しました。

表5 施設別賃貸状況(2024年3月31日現在)

① トラックターミナル

施設名	規模	賃貸数	稼働率
東大阪 路線ホーム	346 バース	346 バース	100.0%
北大阪 路線ホーム	333 バース	331 バース	99.4%

<参考>

2023年9月末 稼働率	2023年3月末 稼働率
100.0%	100.0%
77.7%	83.3%

※485バース ※419バース

② 流通倉庫

施設名	規模 (㎡)	賃貸面積 (㎡)	稼働率
東大阪流通倉庫	29,134	29,134	100.0%
北大阪流通倉庫	120,396	120,396	100.0%

2023年9月末 稼働率	2023年3月末 稼働率
100.0%	100.0%
100.0%	100.0%

③ 配送センター

施設名		規模 (㎡)	賃貸面積 (㎡)	稼働率
東大阪	集配センター	3,410	3,410	100.0%
	トラックターミナル 10号棟	864	864	
	同 11号棟	17,870	17,870	
	同 13号棟	3,884	3,884	
	同 15号棟	1,107	1,107	
	長田東配送 センター	3,362	3,362	
	冷凍食品配送 センター	—	—	
北大阪	トラックターミナル 1号棟	20,607	20,607	100.0%
	同 2号棟	43,064	43,064	
	共同配送センター 1号棟	2,050	2,050	
	同 2号棟	4,899	4,899	
	同 3号棟	18,533	18,533	
	同 4号棟	21,331	21,331	
	大阪府食品流通 センターE棟	18,730	18,730	
りんくう物流施設		3,168	3,168	100.0%

2023年9月末 稼働率	2023年3月末 稼働率				
82.2%	82.2%				
		100.0%	100.0%		
				—	—
				100.0%	100.0%

※東大阪冷凍食品配送センター（賃貸面積6,584㎡）につきましては、2023年1月末に契約終了し、2023年12月から建物解体工事に着手しました。

④ 大阪府食品流通センター

施設名		規模 (㎡)	賃貸面積 (㎡)	稼働率
加工食品卸売市場	A棟	9,268	8,899	96.0%
	B棟	6,301	5,296	84.0%
	C棟	1,526	1,526	100.0%
	D棟	922	922	100.0%

2023年9月末 稼働率	2023年3月末 稼働率
100.0%	100.0%
84.0%	80.1%
100.0%	100.0%
100.0%	100.0%

※2023.9までは㈱大阪府食品流通センター

⑤ その他（土地貸付物件）

施設名	規模 (㎡)	賃貸面積 (㎡)	稼働率
東大阪流通倉庫 7号棟南側土地	4,150	4,150	100.0%
和泉市伏屋町土地	6,395	6,395	100.0%

2023年9月末 稼働率	2023年3月末 稼働率
100.0%	100.0%
100.0%	100.0%

※東大阪長田駅前用地（賃貸面積13,917㎡）につきましては、2023年11月に売却しました。

〔 店 舗 事 業 〕

泉北高速鉄道の駅舎付属店舗については、各駅で大型店舗の退店がありましたが、都度テナントリーシングを積極的に進め、稼働率の維持に努めました。その結果、営業収益は前年同期比2.4%減収の334百万円となりました。

図5 期末賃貸面積及び店舗事業営業収益の推移
(2021年度から2023年度)

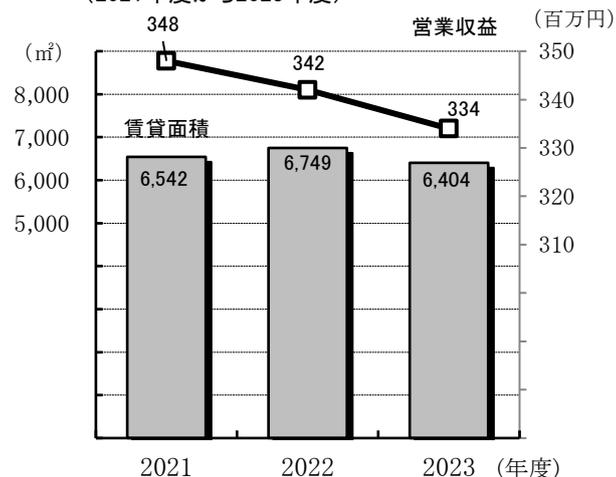


表6 駅別店舗賃貸状況(2024年3月31日現在)

駅名	規模(㎡)	賃貸面積(㎡)	稼働率
深井	2,773.27	2,602.67	93.8%
泉ヶ丘	1,058.75	1,058.75	100.0%
榎・美木多	182.12	182.12	100.0%
光明池	1,562.62	1,517.97	97.1%
和泉中央	1,382.26	1,042.66	75.4%
計	6,959.02	6,404.17	92.0%

<参考>

2023年9月末 稼働率	2023年3月末 稼働率
93.8%	95.5%
100.0%	100.0%
100.0%	100.0%
100.0%	97.6%
96.6%	96.6%
96.9%	97.0%

2 会社に対処すべき課題

【鉄道事業】

鉄道事業の最大の使命である安全・安定輸送を維持するため、運輸安全マネジメントによる安全管理体制の継続的改善、各種訓練を通じた鉄道事故・災害等への対応力向上を図るとともに、お客さまの安全確保強化のため、ホームドア設置を進めてまいります。

2023年10月に運賃改定を実施しましたが、通学定期券の運賃は据え置き、当社線内の小児のIC運賃は一律50円に設定することで、収支改善だけでなく子育てしやすい環境づくりを実現し、泉北ブランドの向上を目指してまいります。また、収支改善の一環として省力化のためのワンマン運転や駅遠隔システム導入の検討を深度化させ、DX推進による業務効率化を図ることで、将来的な働き手不足に対応しつつ、安全性及びサービスレベルの維持に努めてまいります。

さらにQRコードを活用したフリー乗車券や定期券WEB申込みシステムを導入することで、お客さまの利便性向上を図ります。

これまで取り組んできた沿線自治体との連携やSNSを活用した情報発信等を継続し、沿線への人口流入促進に繋げることで、コロナ禍を契機とした生活様式の変化により移動が制限されやすい昨今の情勢においても、泉北ニュータウンの価値向上を実現してまいります。

【物流事業】

東大阪・北大阪トラックターミナルは、昭和40年代に建設された施設で、老朽化が進んでおり、その対策と併せて、高層化による事業用地の有効活用を実施するために再開発を推進しています。

北大阪流通センターでは、2023年10月に(株)大阪府食品流通センターを吸収合併し営業所とする組織変更を行うとともに、2024年3月には再開発Ⅱ期棟について本体工事の発注を行いました。今後は建設工事を本格化するとともに、引き続き新規入居テナントのリーシング活動を推進いたします。

東大阪流通センターでは、Ⅰ期棟及び小型立体駐車場の建設を推進いたします。Ⅱ期棟以降における再開発計画についても、関係先との協議・調整を進めてまいります。

引き続き施設の維持・更新工事を着実に実施しつつ、両流通センターの高稼働率の維持・向上に努めてまいります。また、契約満了を迎える各施設について、周辺施設の契約条件やこれまでの経過を踏まえ、適切な契約更改を実施してまいります。

【本社部門】

変化に柔軟な対応ができる企業を目指してDXを推進し、引き続きデジタイゼーションを進めるとともに、効率的で機動的な業務執行に努め、労働時間の管理等による働き方改革及びさらなる経費の削減に取り組めます。

また、リスク対策やコンプライアンスの推進、各種マネジメントシステムの適正な運用により、社会的要請に応える経営を推進してまいります。

【経営統合】

2025年度早期に南海電気鉄道株式会社（以下、「南海電鉄」という）との経営統合を行うことを前提とし、各部門にプロジェクトチームを編成し南海電鉄と連携しつつ、課題の抽出、整理から解決策決定、実施準備までを2024年度内に完了し、経営統合を着実に進めます。

3 設備投資及び資金調達の状況

(単位:百万円)

主 な 設 備 投 資		資 金 調 達	
内 容	金 額	調 達 内 容	金 額
(鉄道事業)			
駅務機器更新	147	鉄道事業設備投資	3,200
中百舌鳥駅リニューアル	673	(9300系新造、ホームドア、駅務機器更新)	
ブロック高欄改修	263	北大阪再開発Ⅱ期棟	3,800
3000系車両更新(9300系新造)	1,092		
(物流事業)			
北大阪再開発Ⅱ期棟	260		
東及び北大阪流通センター電力設備改修工事	115		

II 会社の概況(2024年3月31日現在)

1 主な事業所

本 社	大阪府和泉市いぶき野五丁目1番1号
東大阪営業所	大阪府東大阪市本庄二丁目7番10号
北大阪営業所	大阪府茨木市宮島二丁目5番1号
食品流通センター営業所	大阪府茨木市宮島一丁目2番1号

2 株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------|
| (1) 発行可能株式総数 | 800万株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 800万株 |
| (3) 株主数 | 1名 |

株 主 名	当社への出資状況		当社の株主への出資状況	
	持株数(株)	議決権比率	持株数(万株)	議決権比率
南海電気鉄道(株)	8,000,000	100.0%	—	—

3 従業員の状況

区分	従業員数(人)		平均年齢	平均勤続年数
	2023年度末	対前年度末比		
男	266	1	47歳 0ヶ月	23年 3ヶ月
女	26	1	39歳 5ヶ月	15年11ヶ月
合 計	292	2	46歳 4ヶ月	22年 7ヶ月

4 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社は親会社である南海電鉄の完全子会社です。鉄道事業において、中百舌鳥駅を当社との境界駅として、相互直通運転を実施しています。

なお、2025年度早期に南海電鉄と経営統合することに合意いたしました。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

①当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社への資金預入により利息収入を得ており、当該取引をするに当たっては、市場金利を勘案し、合理的な判断に基づき行っております。

②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしております、経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

③取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の議決権比率	主な事業内容
泉鉄産業(株)	10	100%	コンビニエンスストアの経営、酒類及びタバコの販売並びに郵便切手類、印紙及び宝くじ等の売りさばき、広告代理店業、不動産の管理及び賃貸並びに管理の受託、泉北高速鉄道の旅客誘致及びPRに関する業務の受託、泉北高速鉄道の旅客サービスに必要な事業
(株)パンジョ	300	48.6%	商業施設の賃貸、健康維持増進のための体育施設の設置

5 主な借入先及び借入額

	借入額(百万円)	借入先が有する当社の株式	
		株式数(万株)	議決権比率
(株)日本政策投資銀行	14,447	0	0%
(一財)民間都市開発推進機構	3,800	0	0%
(株)三井住友銀行	170	0	0%
(株)三菱UFJ銀行	52	0	0%
合計	18,469	0	0%

6 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

2024年3月31日現在

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	金森哲朗	
代表取締役常務取締役	西尾和明	物流事業本部に関する事項
常務取締役	延原正治	総務室に関する事項
取締役	中島一	鉄道の安全に関する事項 鉄道事業本部に関する事項
取締役	村上敏也	経営企画室に関する事項 泉鉄産業株式会社 代表取締役社長
取締役	山下智弘	物流事業本部に関する事項
取締役	桐田健	株式会社パンジョ 代表取締役社長
取締役	芦辺直人	南海電気鉄道株式会社 代表取締役専務執行役員
監査役	岩井啓一	
監査役	大野秀雄	南海電気鉄道株式会社 内部監査室部長

7 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬の額
支払額：9,500千円

8 会社の体制及び方針

内部統制システム構築の基本方針

- 1 **取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

「経営理念」「経営目標」等に基づき、信頼確保に向けた社内体制の整備を図る。

取締役会による取締役の職務執行の監督、「常勤役員会規程」その他の社内規程に基づく常勤役員会、各種委員会における審議、「内部監査規程」に基づく内部監査、「コンプライアンス推進規程」に基づくコンプライアンス推進委員会による法令、定款等の遵守状況の検証並びに「内部通報規程」に基づく内部通報制度等により、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制をとる。
- 2 **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

法令に基づく株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書、「文書規程」に基づく稟議書、報告書等の業務文書、「経理規程」に基づく帳簿、伝票、書類等の会計関係書類の保存及び管理並びに「情報セキュリティポリシー」「個人情報の保護に関する規程」等に基づく所有情報資産の適切な保護等により、取締役の職務の執行に係る情報を適正に保存及び管理する体制をとる。
- 3 **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

「危機管理規程」に基づく危機管理委員会による危機対応策の検討、災害対策実施に関する規程類に基づく事故及び災害の発生に対応し得る体制の整備、鉄道事業における「安全管理規程」「安全推進委員会規程」に基づく安全推進委員会等による運輸安全マネジメント体制の確立、「予算執行委員会要領」に基づく予算執行委員会による契約等取引の適正確保並びに「社有財産管理規程」等に基づく社有財産の維持保全等により、損失の危険の管理を適正に行う体制をとる。
- 4 **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

「事業計画」「総合予算管理規程」に基づく予算管理等による計画的な業務執行、「業務規程」「決定権限規程」等に基づく組織、分掌及び職制による効率的な運営体制、「規程類の管理運営規程」に基づく社内規程類の整備等により、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制をとる。
- 5 **当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

親会社が定める「グループ会社指導方針」及び「グループ会社管理規程」を準用し、当社と子会社間の意思疎通の連携を密にし、子会社の「長期経営計画」「事業計画」等の進捗管理を行うとともに、定期的な経営状況の報告はじめ、子会社から必要に応じ適宜報告を求めると通じて、危機情報の適切な把握とその対応支援に努めることとする。

また、子会社の取締役の職務の執行にあたっては、経営の機動性及び自主性に配慮しつつ、事業規模・特性等を勘案した上で効率的な組織形態・機関を定めるほか、当社の取締役及び使用人を子会社の役員として派遣することにより、企業集団としての一体的経営及び効果的な統制に努める。また、親会社が定める「企業倫理規範」「コンプライアンスマニュアル」の研修等を通じて、子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制をとる。
- 6 **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、また当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補助する使用人は総務室から選任するものとし、当該使用人は、監査役から指示を受けた場合には、専ら監査役の指示に従うものとする。
- 7 **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、またその他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び使用人は、当社又は子会社の業務若しくは業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告すること、また監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来る体制をとる。この場合、報告を行ったものに対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いをしない。

内部通報制度の運用にあたっては、「内部通報規程」において情報提供者に対して一切の不利益取り扱いを行ってはならない旨を定めているほか、内部通報事案が発生した場合には、監査役に報告することとする。

当社は、監査役がその職務遂行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、不合理に支出を留保しない。

9 内部統制システムの運用状況の概要

当社では、内部統制システムの整備に関する基本方針に基づいて、内部統制システムの整備と適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取組みは次のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

コンプライアンス推進委員会等によって法令の遵守状況等の検証を行いました。

またコンプライアンスに関する研修を実施したほか、南海電鉄が実施する各種研修に参加し、コンプライアンス意識の向上に努めました。また、南海電鉄及びグループ会社が対象の企業倫理ホットライン制度の周知により、法的・倫理的問題を早期に発見是正するよう努めました。

(2) リスク管理体制

災害対策実施に関する規程等に基づき、当社内の緊急時の連絡体制及び当社から南海電鉄への報告体制を整備し、重大事故、自然災害等の危機管理に対する体制を明確化しています。また、当社の監査役監査による経営トップ等とのインタビューにて、リスクの把握・管理がなされていることを確認しました。

(3) 当社の取締役の職務執行

当社においては取締役会を本年度11回開催し、各議案について適切に審議するとともに、四半期毎に業務執行状況の報告を行い、業務執行の全般的統制と経営判断の適正化に努めました。

(4) 当社の監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役に対し、取締役会をはじめとした重要な会議への出席を得るとともに、決裁された稟議書の回覧及び四半期決算、月次報告等の情報を提供することにより、当社監査役の監査の実効性確保に努めました。

(5) 南海電鉄グループの一員として業務の適正を確保するための体制

当社の重要な設備投資案件については、当社において取締役会にて審議を経た後、南海電鉄の承認を受けると共に、定期的に南海電鉄に対し業務の執行状況に関する報告を行いました。

(6) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社及び当社子会社間の意思疎通を密にし、定期的な経営状況の報告をはじめ、必要に応じて適宜報告を求めました。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (千円)	科 目	金 額 (千円)
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	〔 22,887,789 〕	I 流動負債	〔 9,362,238 〕
現金及び預金	692,195	一年以内返済長期借入金	2,609,400
CMS預け金	20,798,497	一年以内返済敷金保証金	195,989
未収運賃	645,436	未払金	4,402,872
営業未収入金	86,376	未払費用	27,568
短期貸付金	4,641	未払法人税等	821,178
リース投資資産	135,067	預り連絡運賃	342,127
貯蔵品	404,311	預り金	325,197
前払金	41	前受運賃	484,860
前払費用	46,215	前受収益	38,933
未収入金	14,170	賞与引当金	113,842
未収消費税等	29,783	リース債務	267
立替金	1,790		
預け金	29,262		
II 固定資産	〔 64,574,581 〕	II 固定負債	〔 20,200,150 〕
1 鉄道事業固定資産	19,152,441	長期借入金	15,860,300
2 物流事業固定資産	38,769,105	受入敷金保証金	3,272,150
3 店舗事業固定資産	893,984	退職給付引当金	1,067,053
4 各事業関連固定資産	287,048	リース債務	646
5 建設仮勘定	1,048,771		
6 投資その他の資産	(4,423,229)	負債計	29,562,389
関係会社株式	314,800		
投資有価証券	365,323	(純資産の部)	
出資	24,050	I 株主資本	〔 57,799,266 〕
長期貸付金	9,389	1 資本金	(4,000,000)
長期前払費用	233,562	2 利益剰余金	(53,799,266)
前払年金費用	268,299	(1) 利益準備金	< 1,000,000 >
繰延税金資産	349,482	(2) その他利益剰余金	< 52,799,266 >
差入敷金保証金	10,388	買換資産圧縮積立金	3,782
公共施設負担金	23,631	繰越利益剰余金	52,795,483
リース投資資産	2,824,302	II 評価・換算差額等	〔 100,715 〕
		その他有価証券評価差額金	(100,715)
		純資産計	57,899,981
合計	87,462,371	合計	87,462,371

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

	科 目	金 額	(千円)
鉄道事業	営業収益	6,859,102	
	（旅客運輸収入）	(6,549,069)	
	（運輸雑収）	(310,032)	
	営業費	5,935,499	
	（運送費）	(4,044,600)	
	（一般管理費）	(250,207)	
	（諸税）	(322,492)	
	（減価償却費）	(1,318,197)	
	営業利益		923,602
物流事業	営業収益	7,044,040	
	（建物及施設賃貸収入）	(6,524,013)	
	（共益費・専用費収入）	(475,863)	
	（附帯収入）	(44,163)	
	営業費	3,832,680	
	（不動産賃貸営業費）	(1,689,265)	
	（一般管理費）	(145,151)	
	（諸税）	(976,036)	
	（減価償却費）	(1,022,226)	
	営業利益		3,211,359
店舗事業	営業収益	334,543	
	営業費	216,685	
	（店舗賃貸営業費）	(123,251)	
	（一般管理費）	(8,344)	
	（諸税）	(22,763)	
	（減価償却費）	(62,326)	
	営業利益		117,858
全事業営業利益			4,252,820
営業外	収益	141,184	
	（受取利息・配当金等）	(78,327)	
	（雑収入）	(62,856)	
	費用	140,212	
	（支払利息）	(101,611)	
	（雑支出）	(38,600)	
経常利益			4,253,792
特別	利益	2,555,524	
	（固定資産売却益）	(1,748,709)	
	（抱合せ株式消滅差益）	(806,815)	
特別	損失	837,639	
	（減損損失）	(837,639)	
税引前当期純利益			5,971,678
法人税、住民税及び事業税		1,333,812	
法人税等調整額		△ 40,986	
当期純利益			4,678,852

(注1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

営業収益合計 14,237,685 千円

営業費合計

9,984,865 千円

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計	評価・換算 差額等	純 資 産 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計		その他 有価証券 評価差額金	
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
		買換資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	4,000,000	1,000,000	5,449	49,154,964	50,160,414	54,160,414	68,154	54,228,568
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				△ 1,040,000	△ 1,040,000	△ 1,040,000		△ 1,040,000
当 期 純 利 益				4,678,852	4,678,852	4,678,852		4,678,852
積 立 金 の 取 崩			△1,667	1,667	—	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							32,561	32,561
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△1,667	3,640,519	3,638,852	3,638,852	32,561	3,671,413
当 期 末 残 高	4,000,000	1,000,000	3,782	52,795,483	53,799,266	57,799,266	100,715	57,899,981

個別注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----------------|--|
| 子会社株式 | : 移動平均法に基づく原価法 |
| その他有価証券 | : 時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等以外のもの | : 移動平均法に基づく原価法 |
| 市場価格のない株式等 | : 移動平均法に基づく原価法 |
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----|---|
| 貯蔵品 | : 移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
|-----|---|

2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
- | | |
|-------------|--|
| ①鉄道事業取替資産 | : 取替法 |
| ②その他の有形固定資産 | : 定率法
但し、次のものについては定額法
・1998(平成10)年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)
・2016(平成28)年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物 |
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く) : 定額法
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっている。

3 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (2) 賞与引当金 : 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づく当事業年度の負担額を計上している。
- (3) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

4 収益及び費用の計上基準

- (1) 鉄道事業
鉄道事業は、鉄道による旅客運輸サービスを提供する事業であり、乗車券等を購入した顧客に対し、旅客運輸サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。
定期旅客収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されると判断し、有効期間にわたり収益を認識している。
- (2) 物流事業
物流事業は、トラックターミナルや流通倉庫、配送センター等の物流施設等を賃貸する事業であり、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたり収益を認識している。なお、ファイナンス・リース取引に係る収益は、リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっている。
- (3) 店舗事業
店舗事業は、駅舎附属店舗を賃貸する事業であり、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたり収益を認識している。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
2022年度からグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

II 貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産
- | | |
|-----------|---------------|
| 鉄道事業固定資産 | 16,690,172 千円 |
| 物流事業固定資産 | 21,362,910 千円 |
| 各事業関連固定資産 | 209,351 千円 |
| 計 | 38,262,434 千円 |
- (2) 担保に係る債務
- | | |
|-------|---------------|
| 長期借入金 | 18,469,700 千円 |
|-------|---------------|
- (1年内返済予定の長期借入金を含む)

2	有形固定資産の減価償却累計額	82,643,932 千円	
3	事業用固定資産	60,091,698 千円	
(1)	有形固定資産		
	土地	18,589,824 千円	
	建物(附属設備含)	26,659,731 千円	
	構築物	7,441,163 千円	
	鉄道車両	4,227,802 千円	
	その他(建設仮勘定含)	1,795,851 千円	
		<u>58,714,373 千円</u>	
(2)	無形固定資産		
	無形固定資産	1,377,325 千円	
4	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
	短期金銭債権	20,875,995 千円	
	短期金銭債務	756,976 千円	
	長期金銭債務	162,115 千円	
5	固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額		9,312,212 千円

III 損益計算書に関する注記

1	営業収益の合計額、営業費の合計額及び内訳		
	営業収益	14,237,685 千円	
	営業費	9,984,865 千円	
	運送費及びその他専属営業費	5,857,117 千円	
	一般管理費	403,703 千円	
	諸税	1,321,292 千円	
	減価償却費	2,402,750 千円	
2	関係会社との取引高		
	営業取引による取引高		
	営業収益	350,967 千円	
	営業費	727,737 千円	
	営業取引以外の取引による取引高	78,109 千円	

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

1	発行済株式の種類及び株式数	普通株式	8,000,000 株
2	剰余金の配当		
(1)	2023年6月16日の定時株主総会において、剰余金の配当に関する議案を決議した。		
	配当金の総額	1,040,000 千円	
	配当の原資	利益剰余金	
	1株当たり配当金額	130 円	
	基準日	2023年3月31日	
	効力発生日	2023年6月30日	
(2)	2024年6月20日の定時株主総会において予定している配当決議		
	配当金の総額	1,600,000 千円	
	配当の原資	利益剰余金	
	1株当たり配当金額	200 円	
	基準日	2024年3月31日	
	効力発生日	2024年6月28日	

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりである。

繰延税金資産	
未払事業税	41,008 千円
賞与引当金	40,129 千円
減価償却費超過額	21,977 千円
投資有価証券評価損	49,005 千円
退職給付引当金	244,578 千円
減損損失	561,559 千円
その他	30,128 千円
繰延税金資産小計	<u>988,386 千円</u>
評価性引当額	<u>△525,056 千円</u>
繰延税金資産合計	463,329 千円
繰延税金負債	
リース投資資産	72,796 千円
買換資産圧縮積立金	1,669 千円
その他有価証券評価差額金	39,381 千円
繰延税金負債合計	<u>113,847 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>349,482 千円</u>

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している固定資産の明細

資産の種類	資産の内容等
工具・器具・備品	事務用機器
車両及び運搬具	業務用自動車

VII 金融商品の時価等に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
 当社は、資金運用については短期的な預金及び有価証券等に限定し、資金調達については資金計画に基づき、必要な資金を主に銀行借入により調達している。
 デリバティブは、後述するリスクを回避するために債権・債務の範囲内で利用しており、投機目的のためには利用しない方針である。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
 営業債権である未収運賃及び営業未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制となっている。
 有価証券及び投資有価証券は、高格付けで信用力のある企業が発行体となっている債券及び業務上関係を有する企業の株式であり、為替相場及び市場価格の変動リスクに晒されている。当該リスクに関しては、定期的な時価や発行体の財務状況等の把握に努めている。
 営業債務である未払金及び預り連絡運賃は、全て1年以内の支払期日である。
 長期借入金、主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金、金利の変動リスクに晒されているが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るため、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略している。
 また、営業債務や一年以内返済長期借入金は、流動性リスクに晒されているが、月次資金繰り表を作成するなどの方法により管理している。
- (3) 時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	194,567	194,567	—
その他有価証券	194,567	194,567	—
(2) リース投資資産（一年以内回収予定のリース投資資産を含む）	2,395,786	2,485,629	89,842
(3) 長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む）	(18,469,700)	(18,620,454)	(150,754)
(4) 受入敷金保証金（一年以内返済予定の受入敷金保証金を含む）	(3,468,139)	(3,133,142)	(△334,996)

※負債で計上されているものについては、（ ）で示している。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法

- (1) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。
- (2) リース投資資産（一年以内回収予定のリース投資資産を含む）
 リース投資資産の時価は、新規に同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法により算定している。
- (3) 長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む）
 長期借入金の内、変動金利によるもの時価は、短期間で市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。
 固定金利によるもの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。
- (4) 受入敷金保証金
 これらの時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定している。

(注2) 市場価格のない株式等は、上表の「(1) 投資有価証券」に含めていない。

各区分毎の貸借対照表計上額は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	314,800
非上場株式	170,755

VIII 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当社は賃貸収益を得ることを目的とした流通センター等の施設を大阪府東大阪市、茨木市等に有しており、これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は次のとおりである。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	39,362,479	81,404,406

貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額等を控除した額である。
時価は、主として不動産鑑定評価基準又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額である。

IX 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	南海電気鉄道㈱	直接 100%	資金の預入 グループ通算制度子法人 共同使用駅管理委託	資金の預入、引出 (注1)	8,506,492	CMS預け金	20,798,497
				利息の受取	47,364	—	—
				グループ通算税効果額等の精算	439,551	未払金	439,551
				駅改修工事負担金の支払他	293,966	未払金	52,302

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	泉鉄産業㈱	直接 100%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入	—	—	—
				借入金の返済	75,000	—	—
				利息の支払(注2)	1,012	—	—
子会社	㈱大阪府食品流通センター (注3)	直接 100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	—	—	—
				貸付金の回収	650,000	—	—
				利息の受取(注2)	26,745	—	—

(3) 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	南海ビルサービス㈱	なし	業務委託等	建設等工事発注 (注4)	607,355	未払金	214,758

(注1) 取引金額については純額(預入-引出)を記載している。

(注2) 利息については、市場金利を勘案し、合理的に決定している。

(注3) 当社は、2023年10月1日付で同社を合併した。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載している。

(注4) 市場価額を勘案し、見積りを入力し価格交渉のうえ決定している。

X 一株当たり情報に関する注記

1 一株当たり純資産額	7,237円49銭
2 一株当たり純利益	584円85銭

XI 重要な後発事象に関する注記

該当事項なし

(金額単位) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。

計算書類に関する附属明細書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

1 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円[未満切捨])

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	17,083,778	11,057,807	254,177 (252,417)	1,220,732	26,666,676	39,281,112	65,947,788
	構築物	6,917,206	782,036	12,154 (1,261)	245,182	7,441,905	17,390,278	24,832,183
	機械装置	481,375	60,023	922	130,962	409,514	5,657,968	6,067,483
	鉄道車両	1,848,343	2,813,627	1,708	432,460	4,227,802	17,655,414	21,883,216
	工具・器具・備品	281,018	177,634	5,746	119,065	333,840	2,592,939	2,926,780
	車両運搬具	786	2,630	0	502	2,913	65,813	68,727
	土地	17,647,124	1,979,916	985,251 (583,960)	—	18,641,790	—	18,641,790
	リース資産	1,837	—	—	1,026	811	405	1,216
	建設仮勘定	1,213,582	2,191,227	2,356,037	—	1,048,771	—	1,048,771
	計	45,475,054	19,064,902	3,615,997 (837,639)	2,149,932	58,774,026	82,643,932	141,417,959
無形固定資産	借地権	32,646	—	—	—	32,646	—	32,646
	施設利用権	584,229	278,139	—	69,642	792,726	1,459,681	2,252,408
	ソフトウェア	309,486	351,143	—	109,074	551,555	251,413	802,968
	商標権	296	—	—	111	185	925	1,110
	電話加入権	198	13	—	—	211	—	211
		計	926,856	629,296	—	178,827	1,377,325	1,712,019

(注1) 建物・土地等の増加は、主に2023年10月1日付で㈱大阪府食品流通センターを合併、同社資産を全て受け入れたことに伴うものであります。

(注2) 鉄道車両の増加、及び建設仮勘定の減少は、主に新造車両2編成が竣工したことに伴うものであります。

(注3) 土地の減少は、東大阪長田駅前用地を売却したこと、及び東大阪長田東配送センター用地を減損したことに伴うものであります。

(注4) 建設仮勘定の増加は、主に新造車両製作、及びホームドア設置工事に伴うものであります。

(注5) 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2 引当金の明細

(単位：千円[未満切捨])

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞 与 引 当 金	112,365	113,842	112,365	113,842
退 職 給 付 引 当 金	1,057,864	32,452	23,263	1,067,053

3 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円[未満切捨])

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	52,048	
給 料	140,933	
手 当	19,805	
賞 与	27,549	
退 職 給 付 費 用	2,373	
法 定 福 利 費	35,222	
厚 生 福 利 費	24,235	
修 繕 費	3,408	
備 消 品 費	6,815	
什 器 備 品 費	2,489	
被 服 費	5	
水 道 光 熱 費	1,433	
旅 費 交 通 費	4,983	
通 信 運 搬 費	2,511	
会 議 費	21	
交 際 費	4,595	
広 告 宣 伝 費	4,051	
寄 付 金	200	
諸 会 費	972	
諸 手 数 料	65,331	
公 告 費	135	
不 動 産 賃 借 料	959	
動 産 賃 借 料	2,758	
損 害 保 険 料	859	
計	403,703	

独立監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

泉北高速鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北村 圭子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、泉北高速鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

独立監査人の監査報告書謄本

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役の監査報告書謄本

監査報告書

2024年5月24日
泉北高速鉄道株式会社

監査役 岩井 啓一



監査役 大野 秀雄



2023年4月1日から2024年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしましたので、その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている親会社との間の取引に関する事項については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査役の監査報告書謄本

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上